

X 届出施設数等調査結果

1 水質

(1) 特定事業場数（代表特定施設番号別、日平均排水量別）（令和3年3月31日現在）

法令	代表特定施設場号	業種または 施設名	日平均排水量 (m ³ /日)				
			50以上	10~50	10未満	合計	
水質汚濁防止法	1	金属鉱業等	0	0	0	0	
	01の2	畜産農業等	4	5	128	137	
	02~18の3	食料品製造業	31	23	404	458	
	19~21	繊維工業	30	8	76	114	
	21の2~22	木材・木製品製造業	1	0	5	6	
	23	パルプ・紙等製造業	2	0	3	5	
	23の2イ、ロ	出版・印刷・同関連産業	2	4	30	36	
	24~51の3	化学工業	16	7	31	54	
	52	皮革製造業	0	0	0	0	
	53~59	窯業・土石製品製造業	19	16	106	141	
	60	砂利採取業	0	1	26	27	
	61	鉄鋼業	0	0	2	2	
	62	非鉄金属製造業	2	2	2	6	
	63	金属製品・機械器具製造業	14	11	52	77	
	63の2	自動式洗びん施設	0	0	0	0	
	63の3	火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	
	64	ガス供給業	0	0	1	1	
	64の2	水道浄水施設	9	0	3	12	
	65	表面処理施設	43	22	81	146	
	66	電気メッキ施設	3	2	10	15	
	66の2	エチレンオキサイド等混合施設	0	0	0	0	
	66の3	旅館業	23	72	407	502	
	66の4~66の8	飲食店等	35	8	109	152	
	67	洗濯業	3	4	170	177	
	68	写真現像業	0	0	87	87	
	68の2	病院（300床以上）	2	0	20	22	
	69	と畜業等	0	0	1	1	
	69の2~69の3	卸売市場	0	0	4	4	
	70	廃油処理施設	0	0	0	0	
	70の2	自動車特定整備事業	0	1	14	15	
	71	自動式車両洗浄施設	2	11	496	509	
	71の2	試験研究施設	11	12	74	97	
	71の3	一般廃棄物処理施設	2	3	10	15	
	71の4	産業廃棄物処理施設	0	0	5	5	
	71の5~71の6	トリクロロエチレン等洗浄・蒸留施設	2	0	9	11	
	72	し尿処理施設（501人槽以上）	154	7	5	166	
	721	し尿処理施設（し尿浄化槽を除く）	4	0	0	4	
	73	下水道終末処理施設	9	0	0	9	
	74	排水処理施設	4	1	2	7	
		小計	427	220	2,373	3,020	
	湖沼法	68の2（湖）みなし1	病院（120~299床）	3	1	16	20
		72（湖）みなし2	し尿処理施設（201~500人槽）	113	42	26	181
		01の2（湖）指定1	畜産農業等	0	0	3	3
		（湖）指定2	こい養殖施設	0	0	0	0
			小計	116	43	45	204
	滋賀県公害防止条例	23の2ハ、ニ（公）	出版・印刷・同関連産業	6	5	15	26
		75（公）	排ガス洗浄施設	1	1	21	23
76（公）		湿式集じん施設	0	0	31	31	
77（公）		脱脂施設	2	3	28	33	
78（公）		プラスチック製品製造業	32	16	109	157	
80（公）		化学工業	9	4	37	50	
81（公）		実験検査施設	1	3	16	20	
82（公）		下宿	0	0	0	0	
66の4（公）~66の8（公）		飲食店等	1	51	315	367	
68の2（公）		病院（20~119床）	2	0	5	7	
69の3（公）		卸売市場	0	0	0	0	
70の2（公）		自動車特定整備事業	0	0	9	9	
72（公）		し尿処理施設（51~200人槽）	9	264	428	701	
		小計	63	347	1,014	1,424	
	合計	606	610	3,432	4,648		

(2) 特定事業場数および排水量(地域別、日平均排水量別) (令和3年3月31日現在)

所属機関	10,000以上		10,000未満 5,000以上		5,000未満 1,000以上		1,000未満 500以上		500未満 200以上		200未満 50以上		50未満 10以上		10未満		小計		合 計	
	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量
大津市	5	202,070	2	11,401	7	14,493	6	4,288	7	2,143	23	2,143	59	1,396	427	411	109	237,934	536	238,345
南部環境事務所	2	282,007	2	12,468	11	22,269	10	6,994	23	6,523	28	2,729	104	2,355	632	1,577	180	315,345	812	316,922
甲賀環境事務所	1	19,560	0	0	7	14,571	3	1,934	25	7,655	65	7,102	99	2,216	583	1,240	200	53,039	783	54,279
東近江環境事務所	0	0	1	5,900	10	25,829	12	7,693	55	16,445	81	8,541	157	3,489	616	1,504	316	67,896	932	69,400
湖東環境事務所	2	102,587	2	16,652	7	19,368	6	4,395	15	4,799	43	4,253	91	2,028	382	1,139	166	154,081	548	155,220
湖北環境事務所	2	58,490	2	14,852	5	10,381	4	2,874	37	11,202	49	5,338	61	1,479	558	1,402	160	104,617	718	106,018
高島環境事務所	1	14,280	0	0	3	7,441	1	600	6	1,637	36	3,547	38	1,068	234	471	85	28,573	319	29,044
合 計	13	658,994	9	61,273	50	114,351	42	28,778	168	50,404	325	33,653	609	14,031	3,432	7,744	1,216	961,484	4,648	969,228

(3) 事業場排水調査数および不適合数(項目別、地域別)(令和2年度)

項目	大津市		南部環境事務所		甲賀環境事務所		東近江環境事務所		湖東環境事務所		湖北環境事務所		高島環境事務所		合計		
	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	60	4	31	0	50	1	61	0	35	0	46	0	11	0	294	5
	生物化学的酸素要求量(BOD)	13	0	31	0	50	0	61	2	35	0	46	0	11	0	247	2
	化学的酸素要求量(COD)	52	0	31	0	50	2	61	1	35	0	46	0	11	1	286	4
	浮遊物質(SS)	52	0	31	0	50	0	61	0	35	0	46	0	11	1	286	1
	大腸菌群数	0	0	15	3	36	1	61	4	27	1	29	1	7	1	175	11
	窒素含有量(T-N)	52	0	31	0	40	1	61	3	35	0	46	3	11	1	276	8
	燐含有量(T-P)	52	0	31	0	40	1	61	3	35	0	46	0	11	0	276	4
	ノルマルヘキサン抽出物含有量	10	0	24	0	20	0	21	0	25	1	21	0	4	0	125	1
	フェノール類含有量	7	0	0	0	2	0	2	0	4	0	0	0	1	0	16	0
	銅含有量	10	0	0	0	2	0	5	0	7	0	3	0	1	0	28	0
	亜鉛含有量	15	0	0	0	3	0	5	0	9	0	4	0	2	0	38	0
	溶解性鉄含有量	8	0	0	0	3	0	6	0	6	0	3	0	1	0	27	0
	溶解性マンガン含有量	7	0	0	0	3	0	5	0	4	0	2	0	1	0	22	0
クロム含有量	20	1	4	0	3	0	10	0	8	0	3	0	2	0	50	1	
アンチモン含有量	6	0	1	0	0	0	1	0	7	0	1	0	1	0	17	0	
カドミウムおよびその化合物	5	0	2	0	1	0	3	0	5	0	4	0	1	0	21	0	
シアン化合物	6	0	2	0	2	0	4	0	5	0	3	0	1	0	23	0	
有機燐化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
鉛およびその化合物	12	0	5	0	1	0	10	0	11	0	6	0	2	0	47	0	
水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	7	1	5	0	5	0	8	0	12	0	5	0	2	0	44	1	
砒素およびその化合物	11	0	3	0	1	0	6	0	5	0	2	0	1	0	29	0	
六価クロム化合物	6	0	0	0	2	0	5	0	6	0	2	0	1	0	21	0	
塩素およびアルキル水銀その他の水銀化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	
アルキル水銀化合物	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	0	
ポリ塩化ビフェニル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
トリクロロエチレン	14	0	2	0	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	23	0	
テトラクロロエチレン	14	0	2	0	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	25	0	
ジクロロメタン	14	0	7	0	2	0	9	0	6	0	0	0	1	0	39	0	
四塩化炭素	14	0	2	0	1	0	5	0	4	0	1	0	0	0	27	0	
1,2-ジクロロエタン	14	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	19	0	
1,1-ジクロロエチレン	14	0	2	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	21	0	
シス-1,2-ジクロロエチレン	14	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	20	0	
1,1,1-トリクロロエタン	14	0	1	0	0	0	2	0	3	0	1	0	0	0	21	0	
1,1,2-トリクロロエタン	14	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17	0	
1,3-ジクロロプロペン	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16	0	
チウラム	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
シマジン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
チオベンカルブ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
ベンゼン	14	0	2	0	3	0	5	0	5	0	0	0	0	0	29	0	
セレンおよびその化合物	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	9	0	
ほう素およびその化合物	16	0	5	0	7	0	12	0	8	0	3	0	2	0	53	0	
ふっ素およびその化合物	13	0	7	0	5	0	8	0	7	0	2	0	2	0	44	0	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物および硝酸化合物	0	0	10	0	10	0	7	0	0	0	4	0	0	0	32	0	
1,4-ジオキサン	14	0	1	0	2	0	0	0	3	0	1	0	0	0	21	0	
1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
塩化ビニルモノマー	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	
ニッケル含有量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	608	6	297	3	393	6	573	13	425	2	394	4	99	4	2,779	38	

(4) 事業場排水調査状況 (令和2年度)

項目	一般項目 (T-N、T-P除く)			一般項目 (T-N、T-P)			特殊項目			有害項目		
	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満
平均排水量区分 (m ³ /日)	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432
特定事業場数	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432
排水基準適用事業場数	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432	606	610	3,432
排水調査実施事業場数	136	115	27	136	99	22	123	103	27	124	102	25
排水調査実施事業場数 (延べ)	158	128	9	153	105	3	74	46	8	58	31	24
適合	148	117		146	103		74	45		58	30	24
不適合	10	11		7	2		0	1		0	1	0
一時停止命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
改善命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
警告	0	1		3	1		0	1		0	1	0
注意	10	10		4	1		0	0		0	0	0

(5) 業種別行政措置件数

	令和元年度				令和2年度			
	行政措置		行政指導		行政措置		行政指導	
	停止命令	改善命令	警告	注意	停止命令	改善命令	警告	注意
食料品	0	0	2	0	0	0	0	0
繊維	0	0	0	0	0	0	0	1
家具装備品	0	0	0	0	0	0	0	0
紙・パルプ	0	0	1	0	0	0	0	0
化学	0	0	1	0	0	0	0	0
窯業・土石	0	0	0	0	0	0	1	0
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	1	0	0	0	2
一般機械器具	0	0	0	0	0	0	0	1
電気機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
合成樹脂	0	0	0	0	0	0	1	2
その他製造業	0	0	2	1	0	0	0	0
小計	0	0	6	2	0	0	2	6
商品小売業	0	0	0	0	0	0	0	3
旅館	0	0	2	1	0	0	1	2
医療	0	0	0	0	0	0	0	0
団地等浄化槽	0	0	3	3	0	0	0	13
その他	0	1	9	2	0	0	0	0
小計	0	0	14	6	0	0	1	18
合計	0	1	20	8	0	0	3	24

2 大気

(1) ばい煙発生施設設置状況（令和3年3月31日現在）

項番号	ばい煙発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	ボイラー(10㎡以上)	137	247	175	260	82	93	25	1019
	小型ボイラー	91	235	219	172	141	96	42	996
3	金属焙焼炉	0	0	1	0	0	0	0	1
5	溶解炉	0	1	9	45	4	2	0	61
6	金属加熱炉	7	28	56	41	15	2	0	149
9	焼成炉および熔融炉	17	3	36	117	0	13	0	186
10	無機化学反応炉等	0	0	0	0	0	1	0	1
11	乾燥炉	20	33	20	47	29	25	2	176
13	廃棄物焼却炉	13	19	10	11	6	7	2	68
24	鉛精錬用溶解炉	0	0	0	8	9	2	0	19
29	ガスタービン	0	0	0	0	0	0	0	0
30	ディーゼル機関	5	3	1	8	0	0	0	17
31	ガス機関	0	0	0	0	0	0	0	0
32	ガソリン機関	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボイラー(電気事業法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	ガスタービン(")	38	20	5	5	10	10	1	89
	ディーゼル機関(")	65	112	63	77	32	44	9	402
	ガス機関(")	12	22	16	5	5	14	0	74
	ボイラー(ガス事業法に係るもの)	0	0	4	0	0	0	0	4
	ガスタービン(")	0	0	0	1	0	0	0	1
	ガス機関(")	0	0	0	4	0	0	0	4
	焼成炉(鉱山保安法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	乾燥炉(")	0	0	0	0	0	5	0	5
	計	405	723	615	801	333	316	81	3274
届出工場・事業場数		150	221	195	188	110	114	42	1020

(2) 一般粉じん発生施設設置状況（令和3年3月31日現在）

項番号	一般粉じん発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0
2	堆積場	10	2	16	21	4	23	6	82
3	コンベア	54	7	56	27	4	43	19	210
4	破碎・摩砕機	12	5	20	4	3	23	6	73
5	ふるい	20	3	14	9	3	1	7	57
	計	96	17	106	61	14	90	38	422
届出工場・事業場数		6	9	28	13	6	13	6	81

(3) 「公害防止条例」による横出し施設の設置状況（令和3年3月31日現在）

項番号	施設名	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
2	溶鉱炉・転炉・平炉	0	0	0	0	0	4	0	4
4	電気用陶磁器製造用焼成炉	0	158	0	179	1	0	0	338
6	乾燥炉(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	25	0	2	0	0	0	27
20	鑄造型施設(シェルモールド法に限る)	0	25	22	120	18	3	0	188
21	フェノール樹脂製品製造の用に供する反応施設および乾燥施設	0	3	24	0	3	40	0	70
22	混合施設(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	9	0	0	0	3	0	12
	計	0	220	46	301	22	50	0	639
	届出工場・事業場数	0	9	30	12	8	9	0	68

(4) 揮発性有機化合物排出施設の設置状況（令和3年3月31日現在）

項番号	施設名	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	1	5	0	0	0	0	0	6
2	塗装施設	1	0	3	8	0	0	0	12
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	5	8	8	8	7	0	36
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	19	13	8	15	4	0	59
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	4	0	9	1	1	18
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	2	0	0	0	2
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	1	7	4	0	0	0	12
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	16	1	0	0	0	0	17
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	48	36	30	32	12	1	162
	届出工場・事業場数	2	10	14	9	7	5	1	48

3 自然公園許可件数 (令和2年度実績)

	自然環境 保全課	南部環境 事務所	甲賀環境 事務所	東近江環 境事務所	湖東環境 事務所	湖北環境 事務所	高島環境 事務所	計
自然公園								
特別保護地区許可(協議)	9	0	0	0	0	0	0	9
特別地域局(協議)	243	1	15	22	15	6	23	325
普通地域届出(通知)	3	1	2	1	1	0	4	12
計	255	2	17	23	16	6	27	346

4 廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数 (令和3年3月31日)

施設または業種名	循環社会 推進課	南部 環境事務所	甲賀 環境事務所	東近江 環境事務所	湖東 環境事務所	湖北 環境事務所	高島 環境事務所	計	
一般廃棄物処理施設(市町)									
し尿処理施設	0	1	1	2	2	2	0	8	
焼却施設(炉数)	0	8	3	5	3	2	0	21	
埋立処分場	0	3	1	3	2	2	3	14	
計	0	12	5	10	7	6	3	43	
産業廃棄物処理業									
収集運搬業	2,331	448	251	241	316	242	50	3,879	
処分業	2	25	27	17	24	13	4	112	
特別管理収集運搬業	214	41	43	24	20	19	3	364	
特別管理処分業	0	0	3	0	1	0	0	4	
計	2,547	514	324	282	361	274	57	4,359	
産業廃棄物処理施設(許可施設)									
自社	0	7	8	4	3	6	1	29	
処分業者	1	21	38	22	17	14	3	116	
処 理 施 設 別	汚泥の脱水施設	0	7	5	5	3	2	0	22
	汚泥の乾燥施設	0	0	0	0	1	0	0	1
	油水分離施設	0	0	6	0	0	0	0	6
	中和施設	0	0	2	0	0	0	0	2
	破砕施設	1	20	22	14	15	16	4	92
	焼却施設	0	1	6	4	1	2	0	14
	最終処分場	0	0	5	3	0	0	0	8
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	28	46	26	20	20	4	145	

※大津市所管分を除く。

※一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設については稼働中のもののみ計上。(休止中、埋立終了、建設中のものを除く。)

5 ダイオキシン類

(1) ダイオキシン類対策特別措置法特定施設届出状況（令和3年3月31日現在）

ア 大気基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						計
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	焼結鋳用焼結炉	0	0	0	0	0	0	0
2	製鋼用電気炉	0	0	0	0	0	0	0
3	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	19	0	2	0	21
5	廃棄物焼却炉	23	17	21	13	10	4	88
合 計		23	17	40	13	12	4	109
届出工場・事業場数		12	13	18	11	7	3	64

イ 水質基準適用施設適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						計
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	クラフトパルプ等製造施設のうち塩素系漂白施設	0	0	0	0	0	0	0
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る）施設の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造の二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
7	カプロラクタム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
11	ジオキサジンバイオレット製造施設	0	0	0	0	0	0	0
12	アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	0	0	7	0	0	0	7
13	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
14	使用済担体付触媒からの金属回収施設	0	0	0	0	0	0	0
15	廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	7	1	1	6	0	0	15
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第七条第十二号の二及び第十三号に掲げる施設	0	1	0	0	0	0	1
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	0	0	0	0
18	下水道終末処理施設	1	0	0	1	0	0	2
19	特定施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0	0	0	0	0	0
合 計		8	2	8	7	0	0	25
届出工場・事業場数		4	2	4	3	0	0	13

(2) ダイオキシン類対策特別措置法自主測定届出状況（令和3年3月31日時点）

ア 大気基準適用施設の排出ガスの自主測定実施状況

特定施設の種類	届出施設数	排出ガスの自主測定実施状況				基準超過施設数
		報告	未報告	休止等	廃止	
アルミニウム合金製造施設	20	20	0	0	0	0
廃棄物焼却炉	90	62	0	26	2	0
合計	110	82	0	26	2	0

注1)「休止等」は、令和2年度の全期間にわたり休止していた施設および使用開始前の施設の数。

注2)「廃止」は、令和2年度中に測定が行われず廃止された施設の数。

注3)「届出施設数」は、R2.4.1時点の数であるため、報告状況内訳の合計とは一致しない。

イ 排出ガス自主測定結果

特定施設の種類		新設・既設の別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
アルミニウム合金製造施設		既設	11	0.0016~2.8	0	5
		新設	15	0.0000041~0.61	0	1
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	-	-	0	1
		新設	4	0.00000024~0.010	0	0.1
	4t/h未満 2t/h以上	既設	24	0~0.91	0	5
		新設	14	0~0.038	0	1
	2t/h未満 200kg/h以上	既設	15	0.0010~8.8	0	10
		新設	21	0.00010~0.89	0	5
	200kg/h未満	既設	13	0.017~2.3	0	10
		新設	7	0.0017~0.52	0	5
合計			124	-	0	-

注1) 特定施設の種類の欄中の「既設」はダイオキシン類対策特別措置法が施行された平成12年1月15日までに設置された施設、「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設

注2) 延べ報告数（1施設において複数回分の結果報告を受けた場合、報告数分カウントする）のため、表アの内訳の報告数とは一致しない。

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじんおよび燃え殻中のダイオキシン類濃度の自主測定結果

種別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/g)	特別管理廃棄物 ^{※2} 該当施設数	処理基準 (ng-TEQ/g)
ばいじん	99	0~3.7	1	3
燃え殻	64	0~0.21	0	3

注1) 複数回測定施設、排出口が複数の焼却炉で共用となっている施設、ばいじんと燃え殻の混合排出等の施設があることから表ウの報告数が表アの施設数とは一致しない。

注2) 特別管理産業廃棄物または特別管理一般廃棄物

注3) 処理基準が適用されない施設の結果（平成12年1月15日において現に設置され、または設置の工事がされていた廃棄物焼却炉（旧炉）において生じたばいじん等については、セメント固化や薬剤処理等により適正に処理されている場合）は含めていない。

(参考) 排出ガス行政検査結果(令和2年度)

		新設・既設 の別	測定件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	0	-	0	1
		新設	1	0.00087	0	0.1
	4t/h未満 2t/h以上	既設	4	0.00013~0.11	0	5
		新設	2	0.00011~0.00088	0	1
	2t/h未満 200kg/h以上	既設	0	-	0	10
		新設	8	0.000035~0.25	0	5
	200kg/h未満	既設	1	2.7	0	10
		新設	2	0.0028~0.0095	0	5
産業系施設		既設	1	0.074	0	5
		新設	0	-	0	1
合 計			19	-	0	-

※表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に設置された施設。
ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

エ 水質基準適用事業場の自主測定実施状況

特定施設の種類の種類	届出 事業場数	自主測定実施状況(事業場数)					基準超過 事業場数
		報告済	未報告	休止等	廃止	対象外	
アルミニウム合金製造 施設から発生するガス 処理施設	3	1	0	0	0	2	0
廃棄物焼却炉から発生 するガスの処理施設お よび生ずる灰の貯留施 設	10	1	0	0	0	9	0
廃PCB等又はPCB処理 物の分解 施設及び PCB汚染物又はPCB処 理物の洗浄施設及び 分離施設	0	0	0	0	0	0	0
下水道終末処理施設	2	2	0	0	0	0	0
合計	15	4	0	0	0	11	0

注1) 届出事業場数は令和2年4月1日現在。

注2) 「休止等」は、令和2年度の全期間にわたり休止していた施設を有する事業場の数および使用開始前の施設を有する事業場の数。

注3) 「廃止」は、令和2年度中に測定が行われず廃止された施設を有する事業場の数。

注4) 「対象外」は、特定施設内で排水を循環利用するなど、公共用水域に排水がないため、自主測定の必要のない事業場数。

注5) 対象外の事業場があるため届出事業場数と自主測定実施状況の合計は一致しない。

注6) 1つの事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場の事業内容を最も反映する特定施設の欄にのみ記入。

オ 排水水自主測定結果

特定施設の種類	報告対象 事業場数	報告 件数	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)
アルミニウム合金製造 施設から発生するガス 処理施設	1	1	0.000024	10
廃棄物焼却炉から発生 するガスの処理施設お よび生ずる灰の貯留施 設	1	1	0	10
下水道終末処理施設	2	2	0.000075~0.0014	10
合計	4	4	-	-

注1) エ 水質基準適用事業場の自主測定実施状況の注6を参照。